

# ハローワークが学校と連携して職業指導等を行う対象に「中退者」が追加されました

青少年の雇用の促進などを図り、能力を有効に発揮できる環境を整備するため、青少年に対して、適切な職業選択の支援に関する措置や職業能力の開発・向上に関する措置などを総合的に行えるよう、職業安定法等の一部が改正されました。

これにより、ハローワークが学校と連携して行う「職業指導等」と、学校が行う「無料職業紹介事業」の対象に、「中退者」が追加されました。

## 1 ハローワークが学校と連携して行う職業指導等

ハローワークでは、従来から、学校と連携して、職業に就こうとする学生生徒等に対し、講習や助言、情報の提供などを行い、学生生徒等の能力に適合する職業の選択を容易にしたり、その職業に対する適応性を高めたりするための指導を行ってきました。

今回の法改正により、こうした「職業指導等」の対象に、「中退者」が追加になりました。

## 2 学校が行う無料職業紹介事業

今回の職業安定法の改正に伴い、届出を行うことで学校が行える「無料職業紹介事業」の対象者に「中退者」が追加されました。

これに伴い、既に無料職業紹介事業の届出を行っている学校は、届出の変更が必要になる場合がありますので、下記をご確認ください。

学校の中退者について範囲を設けず職業紹介の対象とする場合	特段の手続きは不要
一定の範囲の中退者に対する職業紹介を行う場合（例えば職業紹介を行う期間を中退後〇年と限定するなど）	取り扱う職業紹介の範囲の変更に ついて届出が必要 ※ 裏面の様式を参照ください

詳しくは、最寄りの都道府県労働局 職業安定部またはハローワークまでお問い合わせください。

(裏面に続く)

(変更届の記入例)

※変更届の様式の入手方法はハローワークにお尋ねください。

(学校等) 無料職業紹介事業届出書(変更)

(1) 届出者	A 氏名 学校等名 及び その長の氏名	●●大学 学長 ○○ ○○		* 公共職業安定所処理状況 (イ) 受理公共職業安定所名
	B 学校等の 所在地	東京都千代田区霞ヶ関●●		公共職業安定所
(2) 事業所	A 名称	●●大学就職支援課	C 電話 03 (●●●●) ××××	(ロ) 備考
	B 所在地	東京都千代田区霞ヶ関●●		
(3) 変更内容及び理由	A 届出者 B 事業所 C 取り扱うべき職業紹介の範囲 D 業務運営規定 E 個人情報適正管理規定	当校の中退者については、職業紹介を行う期間を中退後●年以内とする。		
上記のとおり届出事項に変更があったので届けます。 平成 × 年 × 月 × 日 飯田橋 公共職業安定所長 殿 届出者氏名 ●●大学 学長 ○○ ○○ 印				(ハ) ※受付印

(注) 届出者氏名については、記名押印又は自筆による署名で記入すること。